

第125回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

東宝株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toho.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

東宝不動産(株)、TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株)

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)太陽道路は、平成25年7月1日付でスバル興業(株)と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 0社、持分法を適用した関連会社の数 4社

(2) 持分法適用関連会社の名称

オーエス(株)、(株)東京楽天地、Hemisphere Motion Picture Partners I, LLC、Hemisphere Motion Picture Partners II, LLC

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス

(関連会社)

有楽町センタービル管理(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が1月31日のスバル興業(株)他11社、決算日が12月31日のToho-Towa US, Inc.については当該決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引についてはそれぞれ必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品（封切済作品）

当社……………期末前6カ月内封切済作品……………取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

連結子会社（東宝東和㈱）……………封切日からの経過月数による未償却残額（同上）を基準としております。

製作品（未封切作品）、仕掛品、販売用不動産……………個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び貯蔵品、その他のたな卸資産……………主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………建物のうち平成10年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び平成10年4月1日以降取得分は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。なお、建物の耐用年数は2年から50年であります。

②無形固定資産……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………期末従業員に対し、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金……………連結子会社において取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④固定資産撤去損失引当金……………翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積ることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。

- ⑤PCB処理引当金……PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- ⑥退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌年から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。
- ⑦役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち23社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
 - ①完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。
 - ②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	投資有価証券	9百万円
	定期預金	32百万円
	土地	250百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	106,631百万円
	機械装置及び運搬具	12,094百万円
	器具及び備品	9,969百万円
	リース資産	693百万円

3. 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス㈱が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、当社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 平成14年1月31日

4. 保証債務

マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 10百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 188,990,633株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,709	20	平成25年2月28日	平成25年5月24日
平成25年9月24日 取締役会	普通株式	927	5	平成25年8月31日	平成25年11月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年5月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 2,778百万円
- ②1株当たり配当額 15円
- ③基準日 平成26年2月28日
- ④効力発生日 平成26年5月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については自己資金を原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブを組み込んだ複合金融商品の購入については十分な協議を行うこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	12,097	12,097	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	15,160		
	△ 82		
	15,078	15,078	—
(3) リース投資資産	13,085	13,852	766
(4) 現先短期貸付金 貸倒引当金	24,993		
	△ 9		
	24,983	24,983	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 (*)	72,893	73,085	191
(6) 差入保証金	15,110	14,560	△ 549
負債			
(1) 買掛金	14,012	14,012	—
(2) 未払金	2,865	2,865	—
(3) 長期預り保証金	23,261	21,893	△ 1,368

(*) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 現先短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース投資資産
リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額を含めております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
なお、公社債投資信託の受益証券（MMF等）については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 差入保証金
差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期預り保証金
預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
① 子会社及び関連会社株式	3,486
② 非上場株式	897

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	117,717	384,600

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,361円47銭
1 株当たり当期純利益	95円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社10社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、連結子会社のうち17社は退職一時金制度を設けております。なお、当社は保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△ 9,989百万円
ロ. 年金資産	6,827百万円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 3,161百万円
ニ. 未認識の数理計算上の差異	632百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△ 2,529百万円
ヘ. 前払年金費用	555百万円
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△ 3,085百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	580百万円
ロ. 利息費用	121百万円
ハ. 期待運用収益	△ 70百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	118百万円
ホ. 臨時に支払った割増退職金その他	114百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	863百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.00%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年

2. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

(東宝不動産株)の完全子会社化)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 東宝不動産株式会社

事業内容 土地・建物の賃貸他

②企業結合日

平成25年 6 月28日

③企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

④結合後企業の名称

東宝不動産株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

平成25年 1 月 9 日から平成25年 2 月21日まで東宝不動産株式会社（以下、「東宝不動産」という。）の発行済普通株式に対する公開買付を実施し、同社に対する持分比率は前連結会計年度末時点で77.10%となっておりました。その後、不動産事業における経営資源の最適配分と最大活用を図り、結果として、東宝不動産を含む東宝グループ全体の経営基盤の強化及び中長期的な企業価値向上の実現を目的として、会社法に基づく全部取得条項付普通株式の方法を用いた一連の手段を実施し、平成25年 6 月28日をもって同社を完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

当該取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	現金他	9,327百万円
-------	-----	----------

取得に直接要した支出	アドバイザー費用他	6百万円
------------	-----------	------

取得原価		9,334百万円
------	--	----------

②発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

少数株主から取得した東宝不動産の株式の取得原価と、追加取得により減少した少数株主持分との差額から、1,831百万円のもの発生しております。当該のれんについては、20年で均等償却いたします。

(東宝東和㈱の完全子会社化)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(ア) 結合企業 (株式交換完全親会社)

結合当事企業の名称 東宝株式会社

事業内容 映画の製作・売買及び賃貸、演劇の企画・製作及び興行、土地・建物の賃貸他

(イ) 被結合企業 (株式交換完全子会社)

結合当事企業の名称 東宝東和株式会社

事業内容 外国映画の輸入・配給他

②企業結合日

平成25年10月31日 (効力発生日)

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社は、東宝東和株式会社 (以下、「東宝東和」という。) の株式の78.78%を保有し、連結子会社としておりましたが、本株式交換により当社が東宝東和を完全子会社とすることで、映画事業のより効率的な運営体制を確立し、同事業の強化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

当該取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	1,672百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用他	1百万円
取得原価		1,673百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(ア) 株式の種類別の交換比率

東宝東和の普通株式1株に対して、当社の普通株式20株を割当交付いたしました。但し、当社が保有する東宝東和の普通株式140,000株については、割当交付を行っておりません。

(イ) 算定方法

当社は株式交換比率の算定にあたり、その公正性・妥当性を担保するため、第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングに対し、株式価値評価を依頼しました。また、東宝東和は株式交換比率の算定にあたり、その公正性・妥当性を担保するため、別の第三者機関に対し、株式価値評価を依頼しました。
当社と東宝東和は、以上の算定結果を参考に、両者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記の株式交換比率をもって株式交換を行うことを決定いたしました。

(ウ) 交付株式数

当社は、本株式交換により、当社普通株式754,000株を割当交付いたしました。割当交付した当社普通株式は保有する自己株式を充当いたしました。

③発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

少数株主から取得した東宝東和の株式の取得原価と、追加取得により減少した少数株主持分との差額から、641百万円のものれんが発生しております。当該のれんについては、一括償却しております。

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品……………個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製作品のうち期末前 6 ヶ月内封切済作品……………取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

仕 掛 品……………個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…建物のうち平成10年 3 月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び平成10年 4 月 1 日以降取得分は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。なお、建物の耐用年数は 7 年から50年であります。
- (2) 無形固定資産…定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…期末従業員に対し、6 月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 固定資産撤去損失引当金…翌期以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。
- (4) PCB 処理引当金…PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	71,854百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	922百万円
長期金銭債権	1,175百万円
短期金銭債務	1,280百万円
長期金銭債務	240百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による収入	16,884百万円
営業取引による支出	14,693百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,402百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,494,091	1,006,227	754,000	3,746,318
合 計	3,494,091	1,006,227	754,000	3,746,318

(変更事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取6,227株、市場からの取得1,000,000株によるものであります。

減少数は、東宝東和株式会社の完全子会社化に伴う株式交換によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

(繰延税金資産)	賞与引当金	106百万円
	たな卸資産評価損	243百万円
	固定資産撤去損失引当金	42百万円
	資産除去債務	100百万円
	未払事業税・未払事業所得税	288百万円
	その他の	92百万円
	繰延税金資産合計	873百万円
(繰延税金負債)	その他の有価証券評価差額金	0百万円
	繰延税金負債合計	0百万円
	繰延税金資産の純額	873百万円

固定の部

(繰延税金資産)	貸倒引当金繰入限度超過額	40百万円
	退職給付引当金繰入限度超過額	283百万円
	未払役員退職慰労金	61百万円
	投資有価証券評価損	867百万円
	子会社株式評価損	249百万円
	減損損失	964百万円
	P C B 処理引当金	229百万円
	資産除去債務	668百万円
	その他の	249百万円
	繰延税金資産小計	3,615百万円
	評価性引当額	△ 2,073百万円
	繰延税金資産合計	1,542百万円
(繰延税金負債)	その他の有価証券評価差額金	7,719百万円
	土地圧縮積立金	146百万円
	建物圧縮積立金	33百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	283百万円
	その他の	67百万円
	繰延税金負債合計	8,249百万円
	繰延税金負債の純額	6,706百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.27%
住民税均等割	0.05%
評価性引当額	0.03%
その他	△ 0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.21%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(借手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	517百万円
減価償却累計額相当額	358百万円
期末残高相当額	158百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額	1年内	46百万円
	1年超	133百万円
	合計	179百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	58百万円
減価償却費相当額	48百万円
支払利息相当額	7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東宝東和㈱	直接 100.00%	外国映画作品の各 興行会社への配給	金銭の貸付 貸付金利息 金銭の借入 借入金利子	645 17 874 0	長期貸付金 短期借入金	2,477 874
子会社	TOHO シネマズ㈱	直接 100.00%	当社配給映画作品 の興行	金銭の貸付 貸付金利息 金銭の借入 借入金利子	△ 2,000 36 △ 1,418 4	長期貸付金 短期借入金	4,200 4,384
子会社	東宝芸能㈱	直接 100.00%	当社映画・演劇等 に俳優を派遣	金銭の借入 借入金利子	△ 351 9	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	757 300 1,600
子会社	東宝不動産㈱	直接 100.00%	建物の賃貸借等	建物の賃借等 借入金利子	452 3	差入保証金 前払賃借料 短期借入金	1,174 3 2,000
子会社	㈱東宝サービス センター	直接 100.00%	当社不動産の保守 管理等	金銭の借入 借入金利子	137 11	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金	2,094 2,000
子会社	東宝ビル管理㈱	直接 100.00%	当社不動産の保守 管理等	金銭の借入 借入金利子	52 33	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	817 800 6,900
子会社	㈱コマ・スタジ アム	直接 100.00%	当社より土地を賃 借	金銭の貸付 貸付金利息	3,671 37	短期貸付金 長期貸付金	1,455 6,029

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (4) 金銭の借入貸付のうち、短期のものは、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。
- (5) 東宝不動産㈱からの建物の賃借のうち、帝国劇場部分の家賃は、定額分と1年間の興行収支による追加分とによっております。
その他は、近隣価格を参考にして同等の価格によっております。なお、当期は追加分の家賃が発生しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1, 009円62銭
2. 1 株当たり当期純利益	71円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年1月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コマ・スタジアム（以下、「コマ・スタジアム」という。）を吸収合併することを決議し、平成26年3月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、コマ・スタジアムについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きにより、それぞれの株主総会の承認を得ずに行っております。

(1)取引の概要

①吸収合併する相手会社の概要（平成26年2月28日現在）

名称	株式会社コマ・スタジアム
事業内容	演劇の制作・興行、不動産の賃貸
総資産	19, 937百万円
負債	13, 310百万円
純資産	6, 626百万円

②企業結合日

平成26年3月1日（効力発生日）

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、コマ・スタジアムを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

東宝株式会社

⑤取引の目的

当社は、コマ・スタジアムの株式の100%を保有し、連結子会社としておりますが、本合併により、現在当社とコマ・スタジアムが共同で取り組んでおります、「新宿コマ劇場」跡地を含む当社所有土地における、平成27年春完成予定の「新宿東宝ビル」再開発事業の推進及び竣工後のビル運営を効率的に行うことを目的としております。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上する予定であります。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△ 6,671百万円
ロ. 年金資産	5,408百万円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 1,262百万円
ニ. 未認識の数理計算上の差異	632百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△ 630百万円
ヘ. 前払年金費用	512百万円
ト. 退職給付引当金 (ホ-ヘ)	△ 1,142百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	199百万円
ロ. 利息費用	121百万円
ハ. 期待運用収益	△ 70百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	118百万円
ホ. 臨時に支払った割増退職金その他	107百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	476百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.00%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)